

重要

平成23年度学校納付金の月別口座振替金額一覧表（1学年）

【お知らせ】本科1年生～3年生の方については「公立高校の授業料無償化及び高等学校等支援金制度」が適用されます。これに伴い、段階別授業料負担額の判定（文部科学省の判定）が必要になりますので、前期授業料の振替日については下記のとおり5月26日以降とさせていただきます。（振替日については判定結果確定後連絡いたします。）

◎通学生

単位：円

区分	前期分	前期分	後期分	合計
振替日	4月26日	5月26日以降	10月26日	
※授業料	0	57,900	57,900	115,800
学生会入会金	500		0	500
学生会費	5,000		0	5,000
旅行積立金	10,500		10,500	21,000
後援会入会金	8,000		0	8,000
後援会費	25,000		0	25,000
取扱手数料	65	65	65	195
振替合計金額	49,065	57,965	68,465	175,495

※ 振替金額の確認に当たっては、次の点にご留意ください。

◆ 共通事項

- 入金は、前期分・後期分それぞれの振替日の**前平日まで**にお願いいたします。
- 振替日に引落ができなかった場合は、翌月の26日に再引落をします。以後、振替ができるまで、毎月の26日に引落をしますので、未納分を振替日の前平日までに入金願います。
なお、引落されない場合は、文書による督促が、国立高専機構本部より直接送付されます。
- 後援会入会金は、本校に兄弟等が在学している場合は免除となります。
- 振替合計金額には、銀行振替手数料を加算してあります。
- 領収書は発行しませんので、ご承知をお願いします。

※ 授業料

（参考）段階別授業料負担予定額

区分	自己負担額 (年額)	自己負担額 (前期分)	自己負担額 (後期分)	就学支援金額
市町村民税所得割額が18,900円以上	115,800	57,900	57,900	118,800
市町村民税所得割額が18,900円未満	56,400	28,200	28,200	178,200
市町村民税所得割額が非課税	0	0	0	234,600

* 授業料については、上記段階別によって負担額が異なる予定です。（※通学生・寮生の負担額は18,900円以上の世帯の例を記載しております。）

◆ 寮生のみ

- 年の途中で入寮した場合は、入寮費、寮生会入会金、及び寮生会費が入寮最初の月に加算されます。
- **給食費は、委託業者が直接別途徴収いたします。**

◎寮生

単位：円

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
振替日	4月26日	5月26日	6月27日	7月26日	8月26日	9月26日	10月26日	11月28日	12月26日	1月26日	2月27日			
※授業料	0	57,900						57,900	0	0	0	0	0	115,800
学生会入会金	500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	500	
学生会費	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,000	
旅行積立金	10,500	0	0	0	0	0	10,500	0	0	0	0	0	21,000	
寄宿料(共用室)	4,200	0	0	0	0	0	4,200	0	0	0	0	0	8,400	
寮費	37,400	0	0	0	0	0	47,600	0	0	0	0	0	85,000	
寮生会入会金	300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	300	
寮生会費	2,400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,400	
後援会入会金	8,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,000	
後援会費	25,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25,000	
取扱手数料	65	65						65					195	
振替合計金額	93,365	57,965						120,265	0	0	0	0	0	271,595